

一 般 質 問

令和元年12月6日（金）

3番 遠藤 典子 議員

1. 除排雪について

- ①今冬の改善ポイントの一つである「交差点の雪山」対策14か所は今後、増やす計画はあるのでしょうか。
- ②置き雪対策として「計画除雪」と「除雪車の進行方向の変更」について
- ③現状の問題点、課題点の把握と将来のビジョン
- ④「雪対策の専門部署新設」の検討経過

2. 認知症対策について

- ①認知症サポーターについて
 - イ. 拡大に向けての取り組み
 - ロ. 学校の授業の一環としての養成講座の導入
 - ハ. 地域福祉の担い手としての更なる育成の取り組み

3. 高齢者支援について

- ①在宅介護者に寄り添い、より良い支援に向けて、高齢者支援課の新人職員に対し介護施設での実習プログラムの導入について

20番 日下部 勝義 議員

1. 市道通行止めと放置物について

- ①生振三線から国道337号までを通行止めにできないか。
- ②生振北1号6線沿いの放置物について。

2. スポーツを活用したまちづくりについて

本市は平成9年に「スポーツ健康都市」を宣言しました。
来年度におけるスポーツを活用したまちづくりに関して市長のお考えをお示してください。

3. 今年度の除排雪体制について

初日の先議案件として、2,000万円の雪対策費として、補正予算が可決されました。
雪に強いまちづくりを進めるために、市民協働という視点からのアプローチをどう考えるのか伺う。

4. 災害に強いまちづくりについて

今年は非常に災害の多い年だと認識しております。

特に台風19号では多くの方々が亡くなりました。

本市のハザードマップの策定状況と市民周知はどのように行っているのか伺う。

5. 環境施策について

10月に甚大な被害を及ぼした台風19号は、地球温暖化の影響もあるのではないかと問われております。

本市では来年度において、第三次石狩環境基本計画が策定されると思うが、地球温暖化に対する自治体の役割をどのように認識しているのか伺う。

6. 公共交通空白地帯の解消について

公共交通空白地の移動手段の確保について。

7. 総合的なRCEP及びTPP等関連政策について

本市への農林水産業への影響と、競争力のある体制づくりに向けての施策について。

8. 消費税増税に関する市域への影響について

消費税が8%から10%に引き上げられ、2ヵ月が経過したが、ポイント還元やプレミアム商品券など、本市への経済的影響についての認識について。

9. 今後の選挙執行について

①今年度は4年に一度の統一地方選挙の年でしたが、今回の選挙の課題と対策は。

②投票率向上への取り組みについて。

10. 空き家対策について

現在、空き家活用促進事業が行われているが、新たな空き家対策事業があればお示しく
ださい。

13番 金谷 聡 議員

1. スクールロイヤーの活用について

文科省は来年度から、スクールロイヤーを各都道府県や政令市など、全国に約300人配置できるようにする方針を決めました。スクールロイヤーは、いじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等、学校現場で発生する様々な問題に対して、裁判になってから関わるのではなく、むしろトラブルが予測されそうな段階から、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら継続的に助言する弁護士であり、教育現場に対して大きな助けとなることが期待される存在です。石狩市でもまずは複数の学校を兼任し巡回するスクールロイヤーの配置が期待されますが、市の考えを伺います。

2. 非常用電源に関する燃料備蓄について

北海道全域を襲ったブラックアウトをもたらした胆振東部地震から1年以上が経ちました。災害時に物資や物流、避難場所の提供等、多様な業種の企業との提携を図るなど石狩市でも着々と災害に対する備えが進んでいます。しかし、国が求める72時間分の非常用電源燃料備蓄に対し、石狩市では8～23時間分の燃料備蓄しかないと報道されています。石狩市よりも燃料備蓄が進んでいる北海道の自治体は137市町村あり、石狩市の燃料備蓄状況はかなり遅れていると言えます。国が求める72時間分の燃料備蓄の整備に向けて、市の計画を伺います。

3. 相談支援センターの立地について

総合保健福祉センターりんくるの1階に石狩市から委託を受けている相談支援センター「ぷろっぷ」が入居しています。障がいをお持ちの方の様々な悩み事の相談に乗ってくれる相談支援センターが公共施設であるりんくるの中に入居していることは、相談者にとって安心感があり、とても有意義であると言えます。しかし、「ぷろっぷ」の事務所が以前の比較的人目に付きにくい場所から、障がい福祉課と同じカウンターの中に移動したことにより、相談者が「ぷろっぷ」を訪れる心理的障壁が高くなったという声が市民から寄せられています。1階ホールのエレベーター前に「ぷろっぷ」専用の呼び出しボタンを設置し、カウンターに顔を出さずとも相談が受けられるなどの工夫がなされていますが、相談者の心理的不安を払しょくするには十分な対策とは言えません。2つある面談用の小部屋のうち、1つは比較的人目に付きにくい場所にありますが、もう一つの部屋はカウンターの中にあるので、一度カウンターに入らなければならず、相談者の心理的負担になっています。相談者に配慮した事務所と相談部屋の配置を求めますが、市の考えを伺います。

4. ICTを利用した行政サービスの導入について

①石狩市では現在、市民の様々な困りごと・悩み事に対し、市役所窓口での対面相談、また電話やメールを活用した相談体制を整えています。しかし、近年ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）を利用したコミュニケーションが電話やメールを凌ぐ程のコミュニケーション手段として存在感を増しています。総務省が平成30年度に行った調査によると、10代・20代の若者のコミュニケーションの手段の7割近くはSNSが占めています。実際民間企業では、LINE等を利用した保険相談といったサービスが開始されており、好評を博しています。時間帯を気にせず好きな時に気軽に相談できる特性を活かすことで、従来の相談窓口では把握しきれていなかった、より幅広い市民のニーズに対応することが期待されますが、SNSを利用した相談窓口の導入について、市の考えを伺います。

②また、文部科学省ではSNS等を活用したいじめ相談事業に関し、2018年度に合計2.5億円を予算化しました。その結果、2018年度には全国の30自治体でSNSを利用したいじめ相談事業が開始されています。長野県が行った実証実験では、LINEを利用して通年の電話相談数の約2倍の相談がわずか2週間でありました。また、東京都でもLINEを利用して児童虐待防止に関して相談事業を行い、いじめ相談と同様に身

近な相談ツールとしてその有効性を認められています。石狩市でもぜひ導入すべきと考えますが、市の考えを伺います。

- ③なお、これらの取り組みを人口減少や高齢化社会に直面している地方自治体が単独で行うには困難を伴うことが予想されます。熊本市、京都市、鎌倉市、宇部市、郡山市等の自治体では、民間企業と連携したサービスの運用を開始しています。石狩市でも民間企業のノウハウを活用した事業展開が望まれますが、市の考えを伺います。

7番 神代 知花子 議員

1. 会計年度任用職員について

- ①正職員組合と当局の妥結内容を具体的に伺う。その内容は当事者である臨時・非常勤職員にしっかりと届いているのか伺う
- ②現職の臨時・非常勤職員は、会計年度任用職員に移行時、継続して勤務できるのか、それとも公募にかけられるのか不安な状態である。これまで、臨時・非常勤職員で公募によらない再任用がなされていた職と、公募がなされる職があると聞いていたが、その詳細を伺う。また、その所管ごとの判断は継続されると考えてよいのか。さらに、1月広報での公募は目前である。各担当所管の長が該当者への面談により、制度説明、次年度の意向調査などしっかり執り行われるよう案内をし、公募する職種について、行政管理課がとりまとめたのか伺う
- ③各職の基準報酬額などが決まる「規則」は、まだ提示できないと聞いた。そのような状態で、現職の方への説明や求人情報を提示することは可能なのか。今後どのようなスケジュールで「規則」は決まるのか
- ④臨時・非常勤職員が公務サービスにおいて、これまで果たしてきた意義と、会計年度任用職員移行後もその処遇を改善していく考えはあるか市長に伺う

2. 石狩市の風力発電について

- ①全国で自治体の首長が、洋上風力発電の推進に相次いで反対の意志を示している。石狩市は、前市長時代から洋上風力発電を推進していく立場であることは明白だと思いが、改めて現市長のお考えを伺う。また市として、洋上風力を推進していく意向があるならば、当然市民意見を聞くべきと考えるが、今後どのようにその機会をつくるか伺う。
- ②合同会社グリーンパワー石狩が、先月突然に総出力数104MW（4MW×26基）→112MW（8MW×14基）に事業内容を変更した。「発電所出力は約100MWに出力制御を予定しており変

更なし」とされ、再評価しないままにこれから評価書を出し、春には工事着手しようとの考えであるようだが、このようなことは法的に問題はないのか。また立地自治体として、この事業者の判断をどのように考え、事業者に市民向けの説明をするよう求めないのか伺う。

③小型風力発電について、先日行われた厚田の議会報告会に参加した住民から、「自分たちが知らないうちにどんどん建ってしまって、道路ぎわなど危なくて仕方ない。どうしたら阻止できるのか」といった切実な質問が上がった。現在、市内合計150事業が認定になっていて、そのうち市のガイドラインに従い申請書を出したのは、わずか16事業で、説明会が実施されたのも4事業と、地域の方に十分に事前説明がなされていない状況である。なぜ、市として強く、説明会の実施を事業者に求めないのか。町内回覧だけでは、のちのち事故が起きた時などの対応や責任主体を確認することができず、地域の方はとても不安な状態である。小型風力発電事業者への対応を厳しくするお考えについて伺う

3. 複合的な課題を抱えた孤立する方の支援について

①「若者の日常生活と意識に関するアンケート調査」結果が実施から1年の期間を経て、ようやく公開された。その結果から見えてきた課題に対して、次のステップとして具体的に何を検討しているか。また高齢化するひきこもり層に対する調査の実施、支援策を部署横断的に検討する考えを伺う

②現在、生活支援体制整備事業における協議体では、地域における複合的な課題を抱え孤立する方に対しての問題意識はどのように共有され、取り組む議論はなされているか。地域の方、民生委員などとの情報交換が多い、生活支援コーディネーターを増員し、地区ごとのコミュニティワーカーとして、支援につながらない方を見落とさない役割を果たすなど、生活支援体制整備事業を活かすことはできないか。

③厚生労働省は今月、地域共生社会の構築に向けた、市町村による新たな事業の骨子を明らかにし、複合的な生活課題を抱えながら、制度のはざまに埋もれがちな人や家庭を見落とさないため、相談支援体制は「多機関連携」と、つながり続けることを目指す「伴走型支援」を強化すること、「参加支援」は、就労、住まい、学習など多様な形の社会参加を促すものとしている。既存制度に該当するメニューがない場合は、生活困窮者自立支援制度の任意事業に位置付けるとのこと。今後ますます、生活困窮者自立支援事業の相談業務が多様化し、連携支援の中心として、また個々のケースの伴走支援など多忙化する様相である。現在の2名体制の相談員では、まかないきれない潜在的ニーズを考えると、現在の支援メニューを洗い出し事業化し、必要体制を整備することが必要と考えるがいかがか。また中間就労などに協力いただく市内事業者を、現場相談員だけではなく市も共に開発するべきである。複合的な課題を抱え孤立する方が、利用したくなるようなメニューをしっかりとわかりやすく広報していく必要があるがいかがか伺う

4. 幼保無償化の影響について

- ①入所希望者等の変動はいかがか。無償化実施で実際かかる今年度経費負担額と、次年度の見通しについて伺う

- ②実際に保護者にとっては負担軽減になっているのか。多子世帯や低所得世帯で増えていないか伺う

- ③保育・教育現場での疲弊感や事務負担感についてどのような声が聞かれているか伺う。また人材不足にあつて、保育士バンクがあまり効果的でない中、保育士の待遇調査などを市として行う考えを伺う